

付表1-1 「日本改革前線マップ」参加NPO団体

分野	名 称	事務所等所在地
生活支援	特定非営利活動法人札幌チャレンジド	北海道札幌市中央区
	特定非営利活動法人エスニコ	北海道札幌市中央区
	特定非営利活動法人シニアのための市民ネットワーク仙台	宮城県仙台市青葉区
	特定非営利活動法人ふれあい坂下	茨城県日立市
	特定非営利活動法人もうひとつの美術館	栃木県那須郡馬頭町
	特定非営利活動法人わたらせライフサービス	群馬県桐生市
	特定非営利活動法人さわやか福祉の会流山ユー・アイネット	千葉県流山市
	特定非営利活動法人ちばエムディーエコネット	千葉県船橋市
	特定非営利活動法人たすけあいの会ふきのとう	千葉県四街道市
	特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会	東京都台東区
	特定非営利活動法人たつなみ会	東京都世田谷区
	特定非営利活動法人さなぎ達	神奈川県横浜市中区
	特定非営利活動法人Hop step げんき！	新潟県岩船郡関川村
	特定非営利活動法人補食の会	富山県砺波市
	特定非営利活動法人デイサービスこのゆびとーまれ	富山県富山市
	特定非営利活動法人たすけあい名古屋	愛知県名古屋市長区
	特定非営利活動法人Aunja	京都府城陽市
	特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構	大阪府大阪市西成区
	兵庫県移送サービスネットワーク	兵庫県明石市
	特定非営利活動法人れしーぶ	鳥取県八頭郡都家町
	特定非営利活動法人なごみの里	島根県隠岐郡知夫村
	特定非営利活動法人たすけあい平田	島根県平田市
	特定非営利活動法人アムダ	岡山県岡山市
	特定非営利活動法人ネットワークングハープと福祉	岡山県真庭郡川上村
	特定非営利活動法人コーチズ	広島県広島市中区
	特定非営利活動法人JCI Teleworkers' Network	徳島県鳴門市
	特定非営利活動法人コミュニケーションハンディキャップ研究会	愛媛県新居浜市
	特定非営利活動法人わをん	愛媛県今治市
	エコ・ライフ夢幻村	愛媛県松山市
	特定非営利活動法人たすけあい佐賀	佐賀県佐賀市
	特定非営利活動法人自立支援センターかごしま	鹿児島県鹿児島市
	特定非営利活動法人バリアフリーネットワーク会議	沖縄県沖縄市
	次世代育成	特定非営利活動法人岩木山自然学校
岩手子ども環境研究所		岩手県盛岡市
特定非営利活動法人やまがた育児サークルランド		山形県山形市
特定非営利活動法人塩谷町旧熊ノ木小学校管理組合		栃木県塩谷郡塩谷町
特定非営利活動法人芸術家と子どもたち		東京都豊島区
特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク		東京都三鷹市
特定非営利活動法人日本子どもNPOセンター		東京都港区
特定非営利活動法人楠の木学園		神奈川県横浜市長北区
特定非営利活動法人ライナスの会		神奈川県藤沢市
特定非営利活動法人そだちサポートセンター		神奈川県平塚市
特定非営利活動法人メンタルフレンドにいがた		新潟県新潟市
特定非営利活動法人子どもの権利支援センターぱれっと		富山県射水郡小杉町
特定非営利活動法人グローバルユース・ラボ		石川県金沢市
特定非営利活動法人XYサタデースクールネットワーク		長野県上田市
特定非営利活動法人くすくす		岐阜県大垣市
特定非営利活動法人魅惑的倶楽部		静岡県浜松市
特定非営利活動法人三重にフリースクールを作る会		三重県津市
特定非営利活動法人NPO子どもネットワークセンター天気村		滋賀県草津市
特定非営利活動法人CASN		滋賀県大津市
農業小学校をつくる会		滋賀県栗東市
特定非営利活動法人ワークレッシュ		大阪府大阪狭山市
特定非営利活動法人レインボーハウス		和歌山県和歌山市
特定非営利活動法人岩美自然学校		鳥取県岩美郡岩美町
特定非営利活動法人しまね子どもセンター		島根県大田市
周南おもちゃ病院		山口県周南市
特定非営利活動法人子育て支援ネットワークとくしま		徳島県徳島市

分野	名 称	事務所等所在地	
次世代育成	特定非営利活動法人わははネット	香川県坂出市	
	特定非営利活動法人子育てネットワークえひめ	愛媛県松山市	
	特定非営利活動法人チャイルドライン「もしもしキモチ」	福岡県福岡市中央区	
	特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス	佐賀県武雄市	
	特定非営利活動法人子どもの人権アクション長崎	長崎県長崎市	
	特定非営利活動法人島津義弘公奉賛会	鹿児島県姶良郡加治木町	
住環境保全	特定非営利活動法人旧小熊邸倶楽部	北海道札幌市西区	
	特定非営利活動法人尾上町蔵保存利活用促進会	青森県南津軽郡尾上町	
	特定非営利活動法人みどりりと花の大地学園	福島県原町市	
	特定非営利活動法人アサザ基金	茨城県牛久市	
	特定非営利活動法人足尾に緑を育てる会	栃木県上都賀郡足尾町	
	特定非営利活動法人ぶうめらん	栃木県鹿沼市	
	特定非営利活動法人環境ネット21	群馬県伊勢崎市	
	特定非営利活動法人街・建築・文化再生集団	群馬県高崎市	
	特定非営利活動法人森づくりフォーラム	東京都文京区	
	特定非営利活動法人エヌピーオー・フュージョン長池	東京都八王子市	
	特定非営利活動法人バリアフリーシステム推進協会	福井県福井市	
	特定非営利活動法人スペースふう	山梨県南巨摩郡増穂町	
	特定非営利活動法人ユニバーサルデザインながの	長野県長野市	
	特定非営利活動法人まちの縁側育くみ隊	愛知県名古屋市中区	
	特定非営利活動法人ひとにやさしいまちづくりネットワーク・東海	愛知県名古屋市中区	
	特定非営利活動法人環境共生都市推進協会	京都府京都市中京区	
	特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド	京都府京都市中京区	
	特定非営利活動法人奈良ネイチャーネット	奈良県高市郡高取町	
	特定非営利活動法人花つぼみ	和歌山県田辺市	
	特定非営利活動法人斐伊川流域環境ネットワーク	島根県松江市	
	特定非営利活動法人グリーンラインを愛する会	広島県福山市	
	特定非営利活動法人鞆まちづくり工房	広島県福山市	
	特定非営利活動法人新町川を守る会	徳島県徳島市	
	特定非営利活動法人徳島共生塾一步会	徳島県徳島市	
	特定非営利活動法人新聞環境システム研究所	福岡県福岡市東区	
	特定非営利活動法人伊万里はちがめプラン	佐賀県伊万里市	
	特定非営利活動法人NPOまちづくり研究所	佐賀県佐賀市	
	特定非営利活動法人熊本県民天文台	熊本県下益城郡城南町	
	防犯	特定非営利活動法人ユース・サポート・センター・友懇塾	千葉県千葉市中央区
		特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルズ	東京都港区
特定非営利活動法人オーク		静岡県静岡市	
特定非営利活動法人レスキューストックヤード		愛知県名古屋市中区	
備えネット		香川県高松市	
就業支援	特定非営利活動法人障害者在宅就労支援NPOチャレンジド・カシオペア	岩手県九戸郡軽米町	
	特定非営利活動法人シニアSOHO普及サロン・三鷹	東京都三鷹市	
	特定非営利活動法人起業ネットかなざわ	石川県金沢市	
	特定非営利活動法人夢のデザイン塾	長野県長野市	
	特定非営利活動法人ATAC・MATE奈良	奈良県奈良市	
	特定非営利活動法人阿蘇エコファーマーズセンター	熊本県阿蘇郡長陽村	
地域活性化	特定非営利活動法人ふらの演劇工房	北海道富良野市	
	特定非営利活動法人生き粋あさむし	青森県青森市	
	特定非営利活動法人劇団ゆう	岩手県岩手郡滝沢村	
	特定非営利活動法人不忘アザレア	宮城県白石市	
	特定非営利活動法人語りと方言の会	福島県郡山市	
	特定非営利活動法人市民シアター・エフ	埼玉県深谷市	
	特定非営利活動法人青少年地域ネット21	千葉県市川市	
	特定非営利活動法人千葉まちづくりサポートセンター	千葉県千葉市中央区	
	特定非営利活動法人あわすの	富山県上新川郡大山町	
	特定非営利活動法人ふくのスポーツクラブ	富山県東砺波郡福野町	
	特定非営利活動法人ラピュタ創造研究所	福井県武生市	
	特定非営利活動法人樽見鉄道を守る会	岐阜県本巣市	
	特定非営利活動法人夢未来くんま	静岡県天竜市	
	特定非営利活動法人東海道・吉原宿	静岡県富士市	
	特定非営利活動法人起業支援ネット	愛知県名古屋市中村区	

第1章 地域で起こっている注目される活動事例

分野	名称	事務所等所在地	
地域活性化	特定非営利活動法人生活バス四日市	三重県四日市市	
	特定非営利活動法人まちづくり役場	滋賀県長浜市	
	特定非営利活動法人ギャラリーシティ楽座	滋賀県長浜市	
	特定非営利活動法人京都コミュニティ放送	京都府京都市中京区	
	特定非営利活動法人寝屋川あいの会	大阪府寝屋川市	
	特定非営利活動法人さんが俤座	奈良県奈良市	
	なら燈花会の会	奈良県奈良市	
	特定非営利活動法人岩美あくていぶカンパニー	鳥取県岩美郡岩美町	
	特定非営利活動法人久城伝承文化顕彰会	島根県益田市	
	可部カラスの会	広島県広島市安佐北区	
	特定非営利活動法人阿波勝浦井戸端塾	徳島県勝浦郡勝浦町	
	特定非営利活動法人アジア・フィルム・ネットワーク	愛媛県松山市	
	特定非営利活動法人タイムダラー・ネットワーク・ジャパン	愛媛県松山市	
	NPO法人 Green Culture in Matsuyama 庚申庵倶楽部	愛媛県松山市	
	特定非営利活動法人オフィスティーバンズ	高知県香美郡土佐山田町	
	特定非営利活動法人ごめん・なはり線を支援する会	高知県高知市	
	特定非営利活動法人グラウンドワーク福岡	福岡県福岡市博多区	
	特定非営利活動法人きよたけ郷ハートム	宮崎県宮崎郡清武町	
特定非営利活動法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会	鹿児島県鹿児島市		
地域を越えた交流	特定非営利活動法人プロ・ワークス十和田	青森県十和田市	
	特定非営利活動法人ルワンダの教育を考える会	福島県伊達郡伊達町	
	特定非営利活動法人21世紀協会	東京都八王子市	
	特定非営利活動法人日本中国朱鷺保護協会	石川県羽咋市	
	特定非営利活動法人森のエネルギーフォーラム	福井県今立郡今立町	
	特定非営利活動法人地域福祉サポートちた	愛知県知多市	
	特定非営利活動法人Arts Planet Plan from I G A	三重県名賀郡青山町	
	特定非営利活動法人朽木針畑山人協会	滋賀県高島郡朽木村	
	ならNPOプラザ	奈良県奈良市	
	徳島で国際交流を考える会	徳島県麻植郡山川町	
	えひめグローバルネットワーク	愛媛県松山市	
	その他	特定非営利活動法人グリーンエネルギー青森	青森県青森市
		特定非営利活動法人青い森空間創造女性会議	青森県青森市
		特定非営利活動法人青森ITSクラブ	青森県青森市
特定非営利活動法人harappa		青森県弘前市	
特定非営利活動法人いわてNPOセンター		岩手県盛岡市	
特定非営利活動法人生涯スポーツ振興会		山形県山形市	
NGO・NPOネットワークとやま		富山県婦負郡婦中町	
特定非営利活動法人メタセコイアの森の仲間たち		岐阜県郡上市	
特定非営利活動法人Woodsmen Workshop		岐阜県郡上市	
特定非営利活動法人ソシオ成岩スポーツクラブ		愛知県半田市	
特定非営利活動法人京・八八八八笑いの会		京都府京都市下京区	
特定非営利活動法人京都西陣町屋スタジオ		京都府京都市上京区	
特定非営利活動法人大阪NPOセンター		大阪府大阪市福島区	
特定非営利活動法人インベスティング・コーチ		香川県高松市	
特定非営利活動法人さが市民活動サポートセンター		佐賀県佐賀市	
特定非営利活動法人くすの木自然館		鹿児島県始良郡始良町	

(備考) 上記のNPOは、都道府県から情報提供を受けた生活支援、次世代育成、住環境の保全など地域のニーズや活性化に関して先駆的な活動を行っている団体の中で、「日本改革前線マップ」への参加を承諾した団体である。なお、これら以外にも内閣府国民生活局が聴き取り調査を行った団体も参加している。

付表1 - 2 アルビレックス新潟が県内経済に与える経済効果

直接需要		
入場料収入		5～7億円
グッズ販売		3億円
飲食費（サッカー施設内）		1億円
広告関連		3億円
駐車場・シャトルバス		1～2億円
サッカースクール		1億円
（小計）		14～17億円
間接需要		7～8億円
（合計）		21～25億円

- （備考）1. 日本政策投資銀行の2003年のシーズンを想定した試算（2003年）により作成。
 2. 直接需要は、データの制約上、サッカー施設外での飲食費、交通費の一部（鉄道ほか）、宿泊費などを含んでいない。
 3. 間接需要（波及効果）は、新潟県産業連関表（1995年）を使い試算。

付表2 - 1 - 1 地元への貢献度

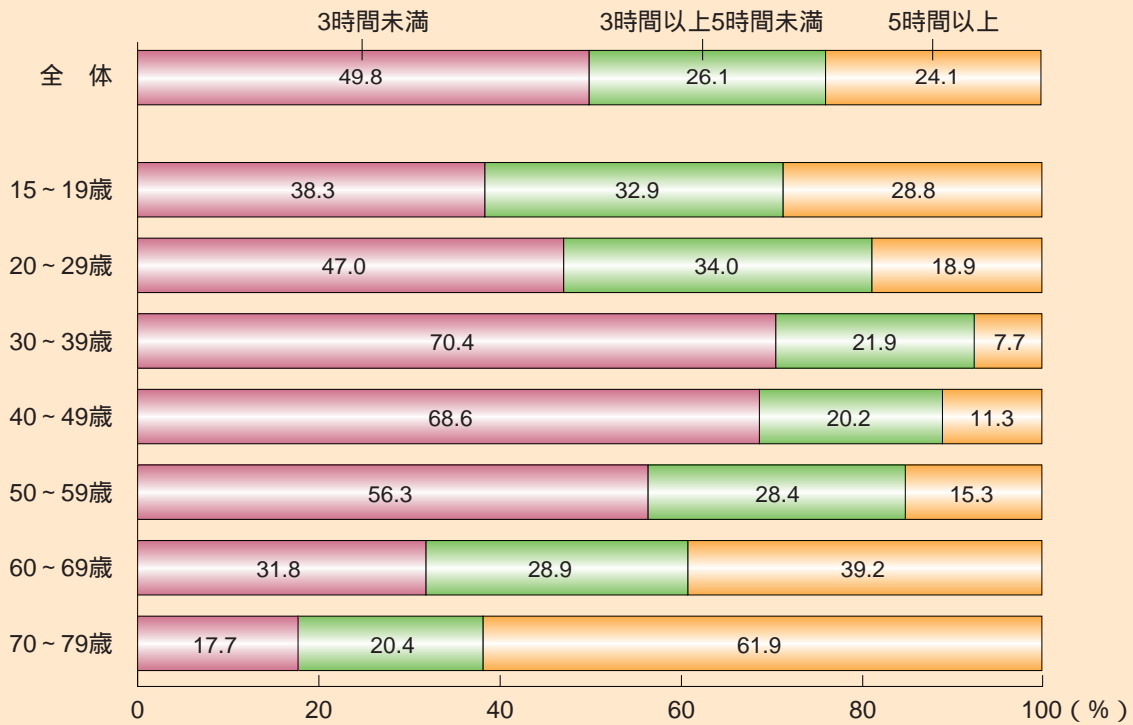
（％）

区分	非常に貢献している	貢献している	どちらとも いえない	貢献して いない	全く貢献 していない
新潟のイメージアップ	60.1	30.4	8.7	0.7	0.1
地元意識の向上	48.4	34.7	15.7	0.8	0.3
地元経済の発展	38.9	37.0	22.0	1.6	0.6
青少年の健全育成	38.4	36.2	23.0	1.5	0.9

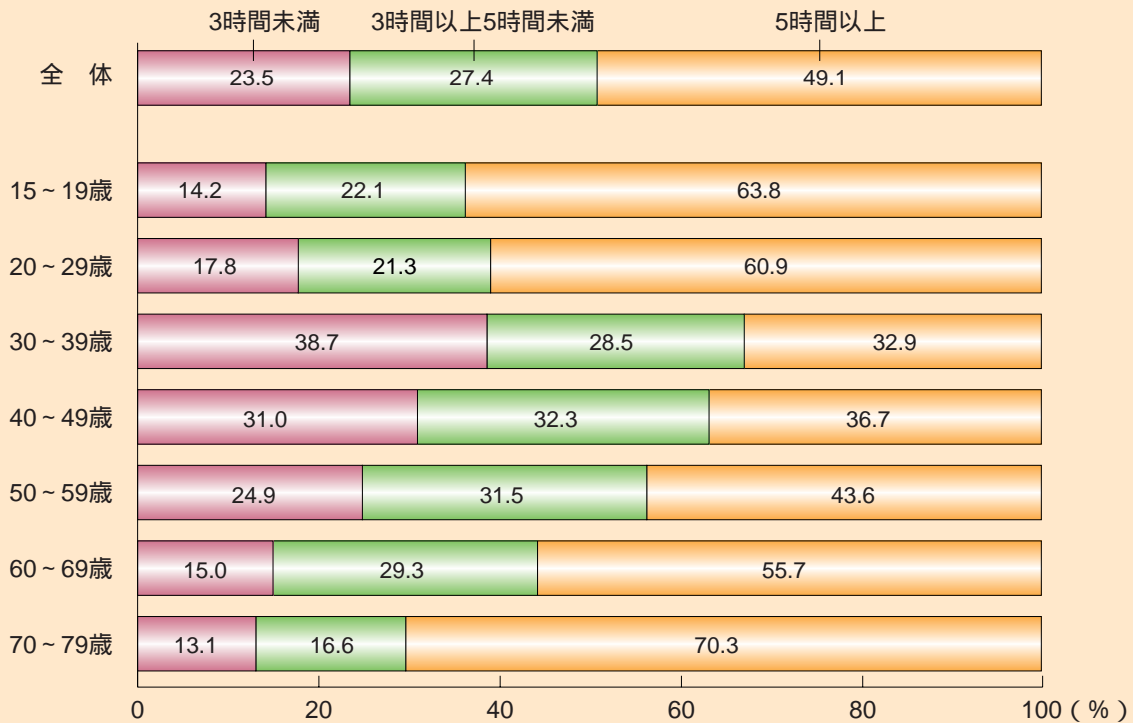
- （備考）1. アルビレックス新潟「Jリーグ観戦者に関するアンケート調査」（2003年）により作成。
 2. アルビレックス新潟の地元への貢献度に関する問に対して回答した人の割合。
 3. 回答した人は、2003年8月2日のゲームでアルビレックス新潟を応援する観戦者961人。

付図3 - 1 - 1 一日の自由にできる時間の割合

(1) 休日以外の日

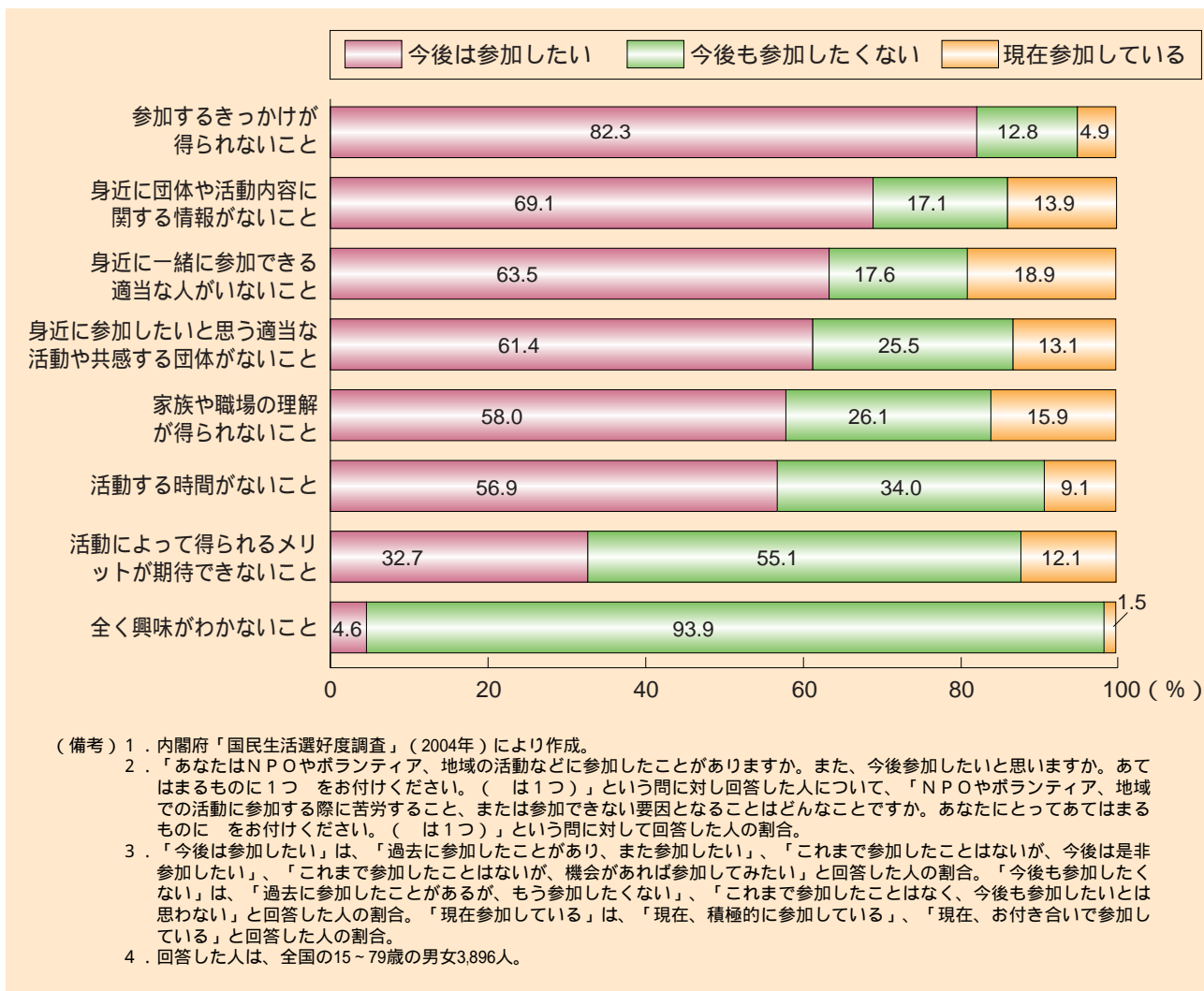


(2) 休日

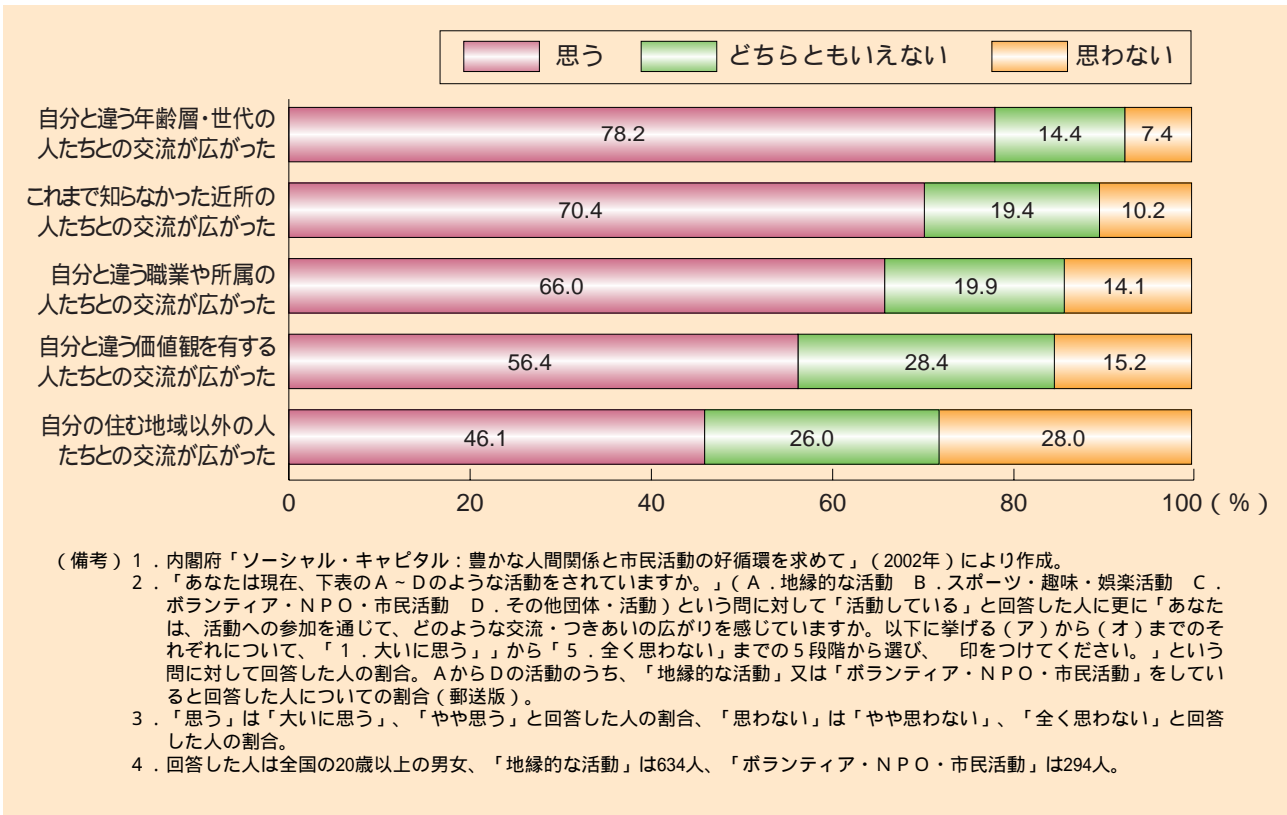


(備考) 1. 内閣府「国民生活選好度調査」(2004年)により作成。
 2. (1)、(2)ともに「あなたが、休日または休日以外の日自由にできる時間(睡眠や食事など生理的に必要な時間、仕事や通勤・通学、家事など社会生活において義務的に使う時間を除いた時間)は1日当たり平均してどのくらいですか。(はそれぞれ1つずつ)」という問に対して回答した人の割合。
 3. 回答した人は、(1)は全国の15～79歳の男女3,804人、(2)は全国の15～79歳の男女3,812人。

付図3 - 1 - 2 地域の活動への参加を妨げる要因と活動への参加

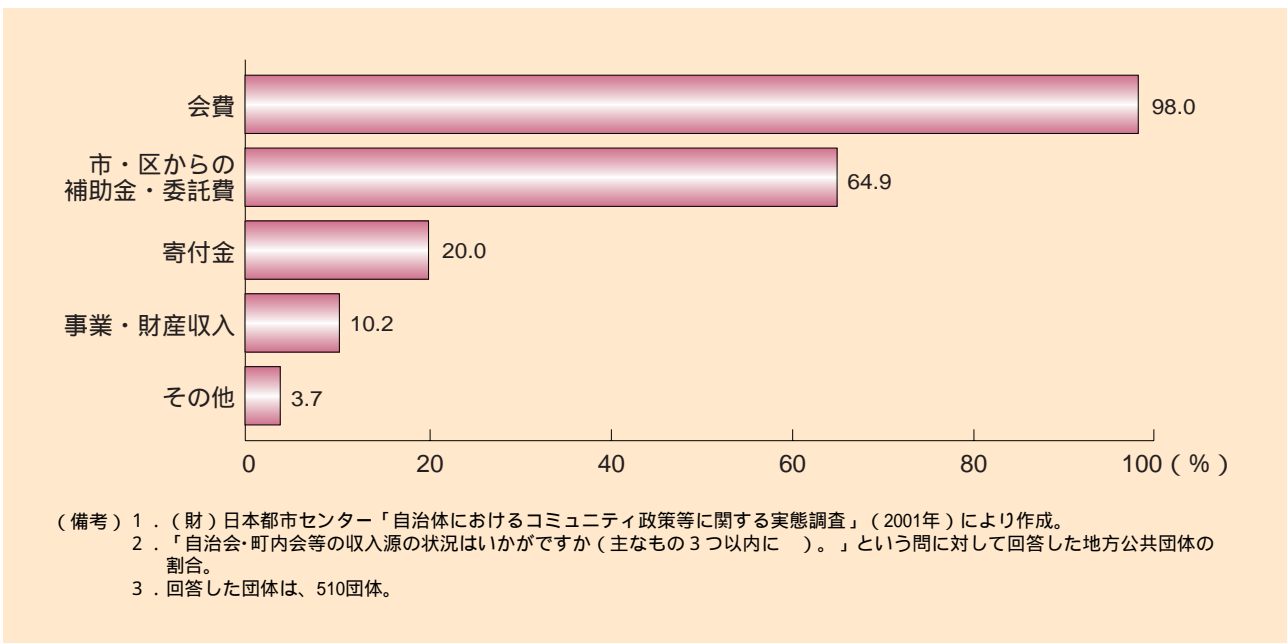


付図3 - 1 - 3 地域の活動などへの参加を通じて感じること



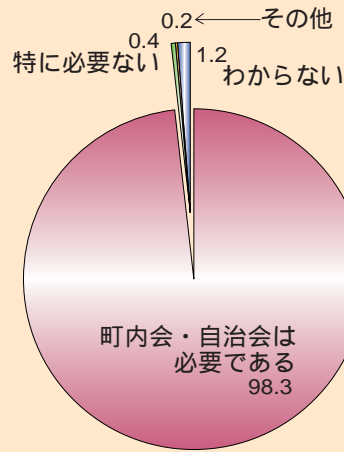
付
図
表

付図3 - 1 - 4 町内会・自治会の主な収入源

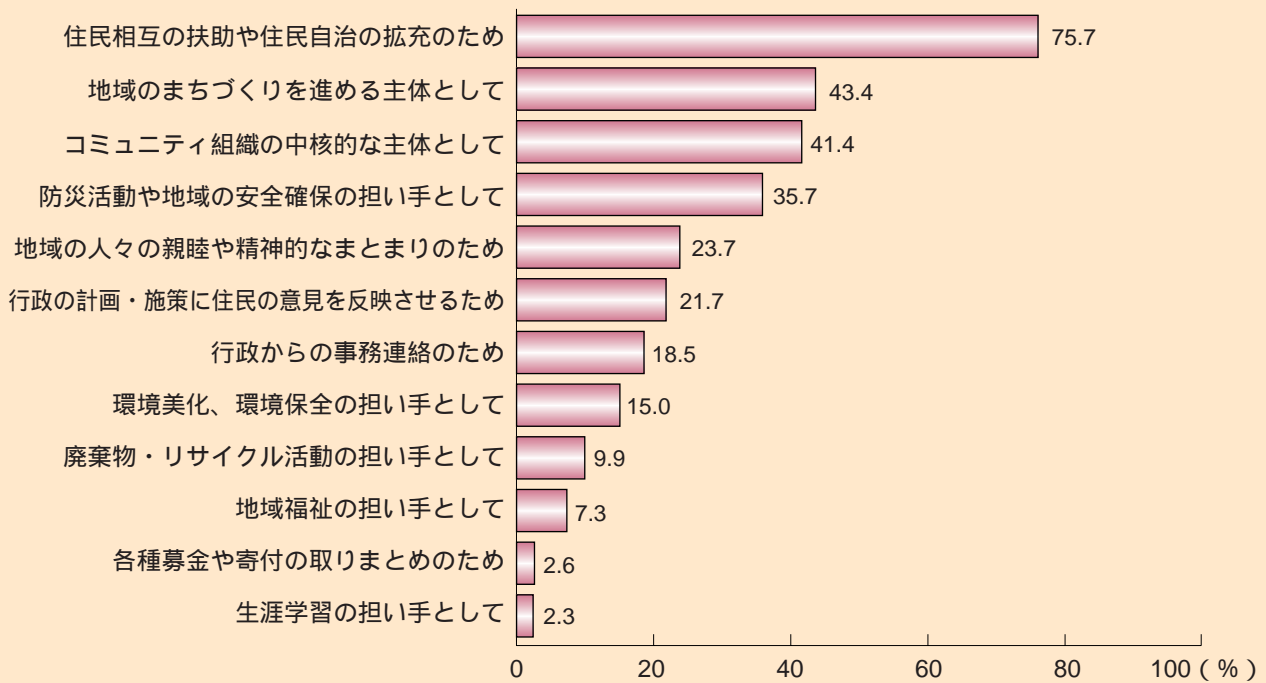


付図3 - 1 - 5 住民の相互扶助や住民自治の拡充から必要とされる町内会・自治会

(1) 町内会・自治会の必要性

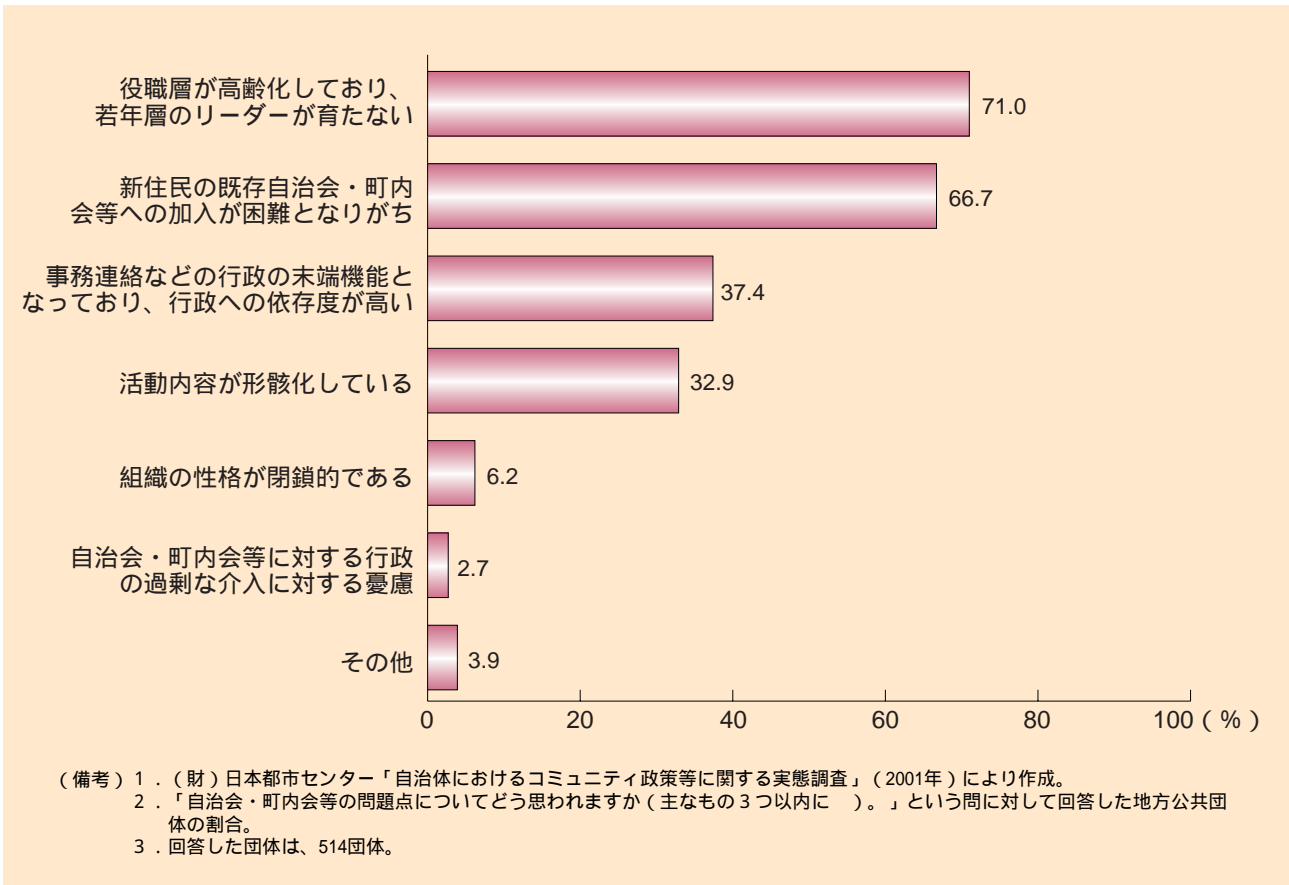


(2) 町内会・自治会が必要である理由

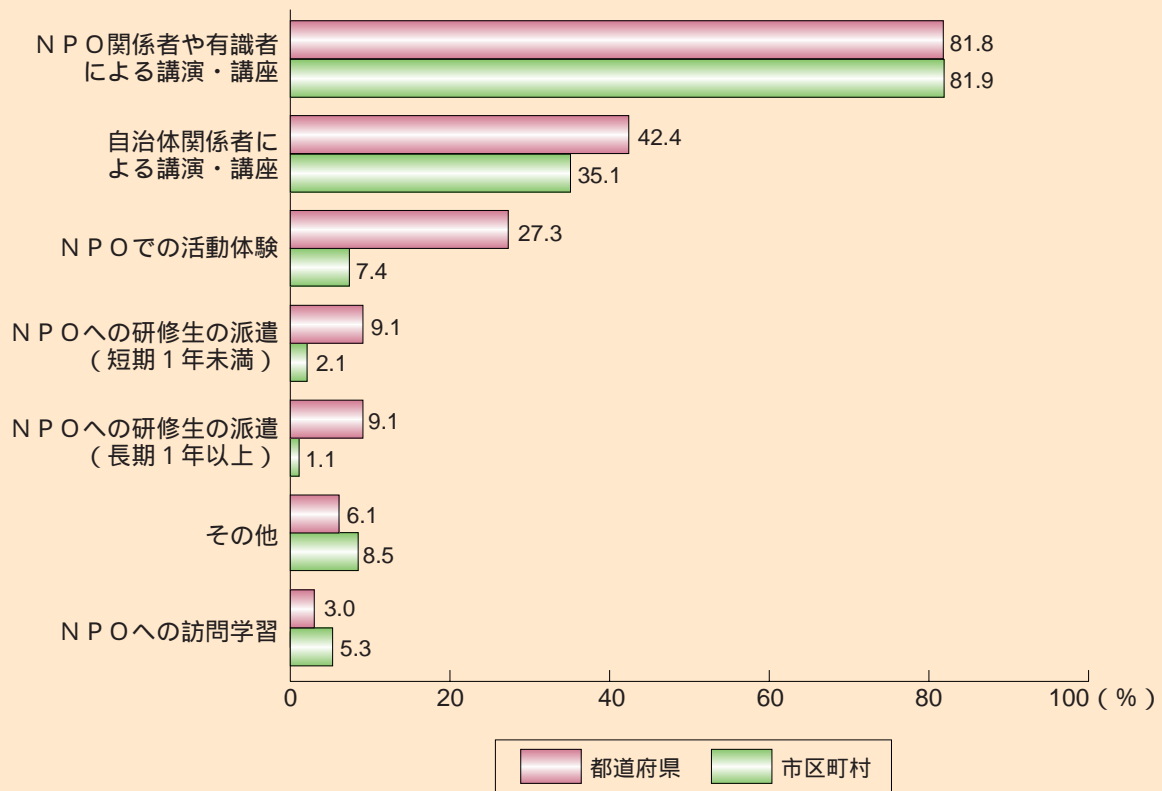


(備考) 1. (財)日本都市センター「自治体におけるコミュニティ政策等に関する実態調査」(2001年)により作成。
 2. (1)「自治会・町内会等の必要性についてどう思いますか(あてはまるもの1つに)。 」との問に対して回答した地方公共団体の割合。
 (2) (1)の問に対して「必要である」と回答した地方公共団体に更に「必要である理由は何でしょうか(主なもの3つ以内に)。 」という問に対して回答した団体の割合。
 3. (1)回答した団体は、510団体。
 (2)回答した団体は、507団体。

付図3 - 1 - 6 町内会・自治会の課題

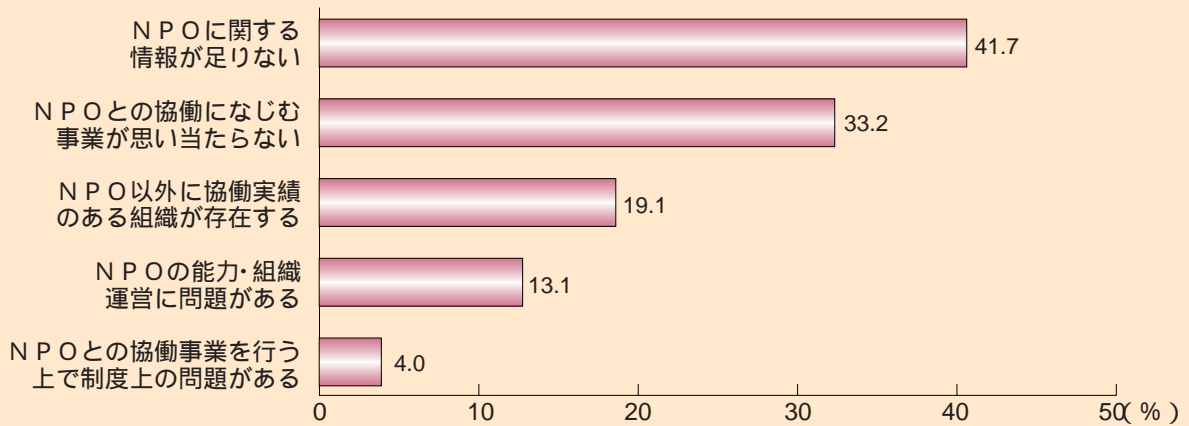


付図3 - 2 - 1 NPOに関する職員研修の内容



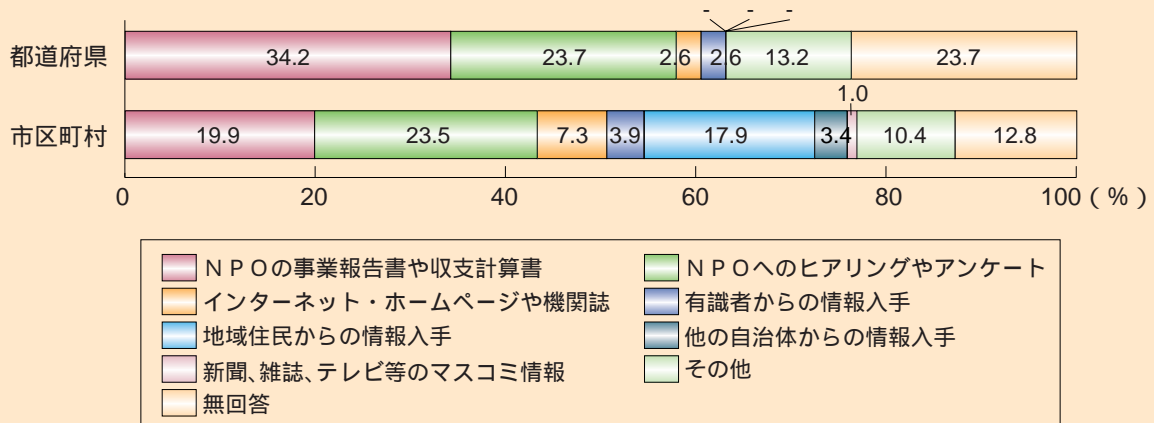
- (備考) 1. 千葉県「地方自治体のNPO支援策等に関する実態調査」(2003年)により作成。
 2. 「貴自治体の職員研修カリキュラムにNPOに関連するものはありますか。(は1つ)」という問に対して「ある」と回答した地方公共団体に更に「研修の内容はどのようなものですか。(はいくつでも)」と尋ねた問に対して回答した都道府県及び市区町村の割合。
 3. 回答した団体は、33都道府県、94市区町村。

付図3 - 2 - 2 市区町村がNPOとの協働事業を行わない理由



(備考) 1. 内閣府「コミュニティ再興に向けた協働のあり方に関するアンケート」(2004年)により作成。
 2. 「NPOとの協働事業を実施していないのはなぜですか。(はいくつでも)」という問いに対して回答した市区町村の割合。
 3. 回答した団体は、199団体(「その他」及び「わからない」の図中への記載は省略)。

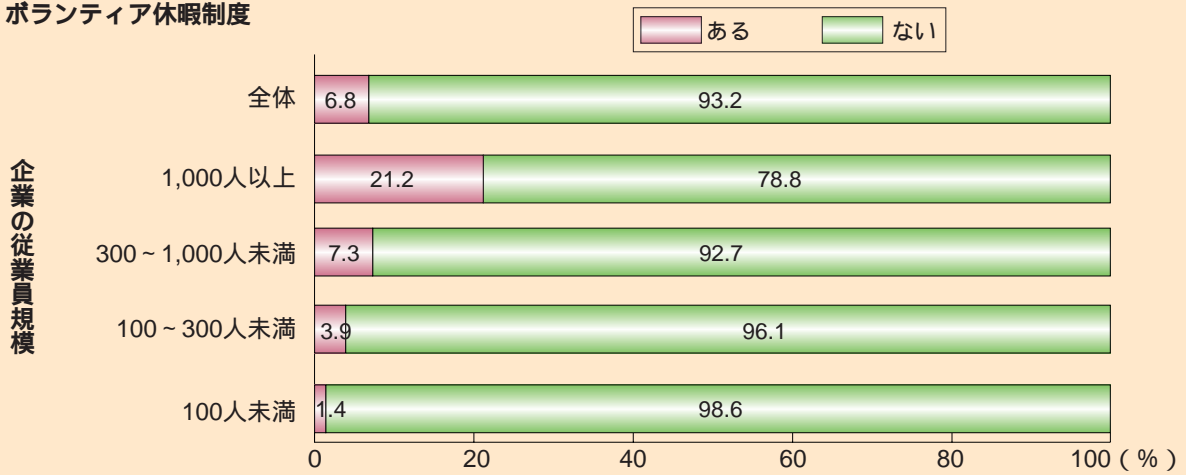
付図3 - 2 - 3 地方公共団体がNPOを選択する際に特に重視する情報入手方法



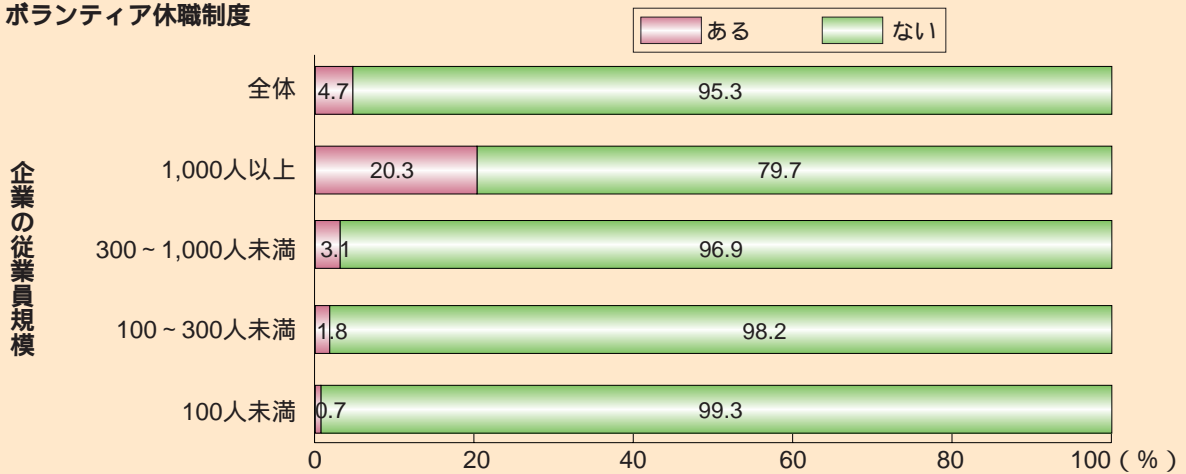
(備考) 1. 内閣府「コミュニティ再興に向けた協働のあり方に関するアンケート」(2004年)により作成。
 2. 「協働事業のパートナーとしてNPOを選択する際に、どのような方法で情報収集を行っていますか?」という問いに対して更に「また、その中で特に重視するのはどれですか?(1つだけ選び下の枠内に番号を記入してください。)」と尋ねた問いに対して回答した都道府県及び市区町村の割合。
 3. 回答した団体は、38都道府県、413市区町村。

付図3 - 2 - 4 ボランティア休暇・休職制度の導入状況

(1) ボランティア休暇制度



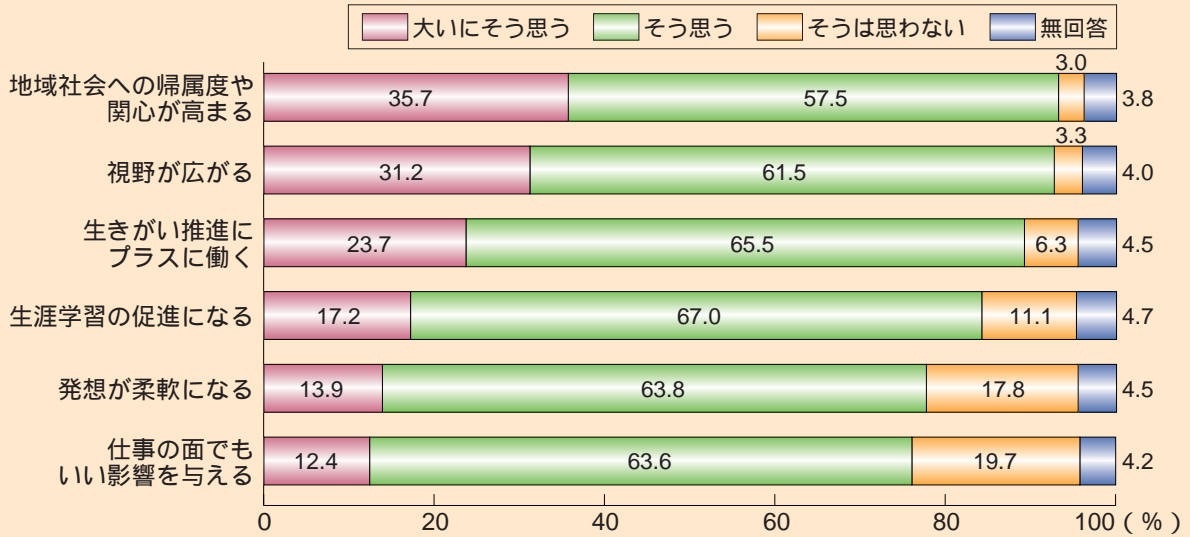
(2) ボランティア休職制度



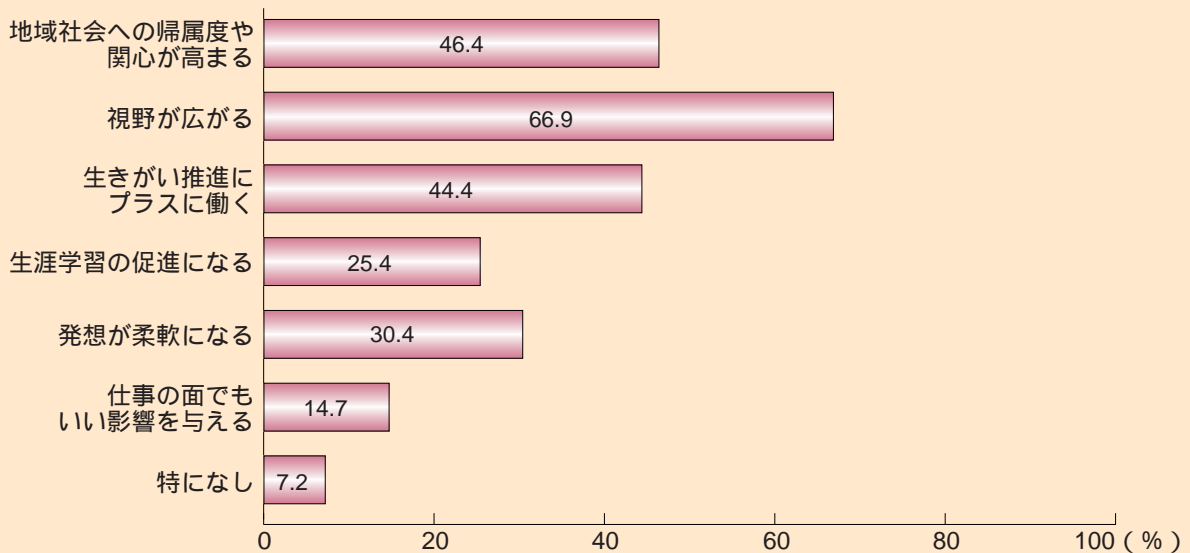
- (備考) 1. (財)勤労者リフレッシュ事業振興財団勤労者ボランティアセンター「企業の社会貢献活動および従業員のボランティア活動支援に関する調査」(2002年)により作成。
 2. 「あなたの会社では、従業員のボランティア活動を支援する制度として次のものがありますか。 ボランティア休暇制度(単独のもの) ボランティア休職制度(単独のもの)」という問に対して回答した企業の割合。
 3. この調査では、ボランティア休暇制度、ボランティア休職制度が単独で制度化されているものを取り上げている。
 4. 回答した企業は、795社。

付図3 - 2 - 5 ボランティア活動による効果

(1) 企業が従業員のボランティア活動に期待する効果



(2) 勤労者のボランティア活動による自分自身への効果



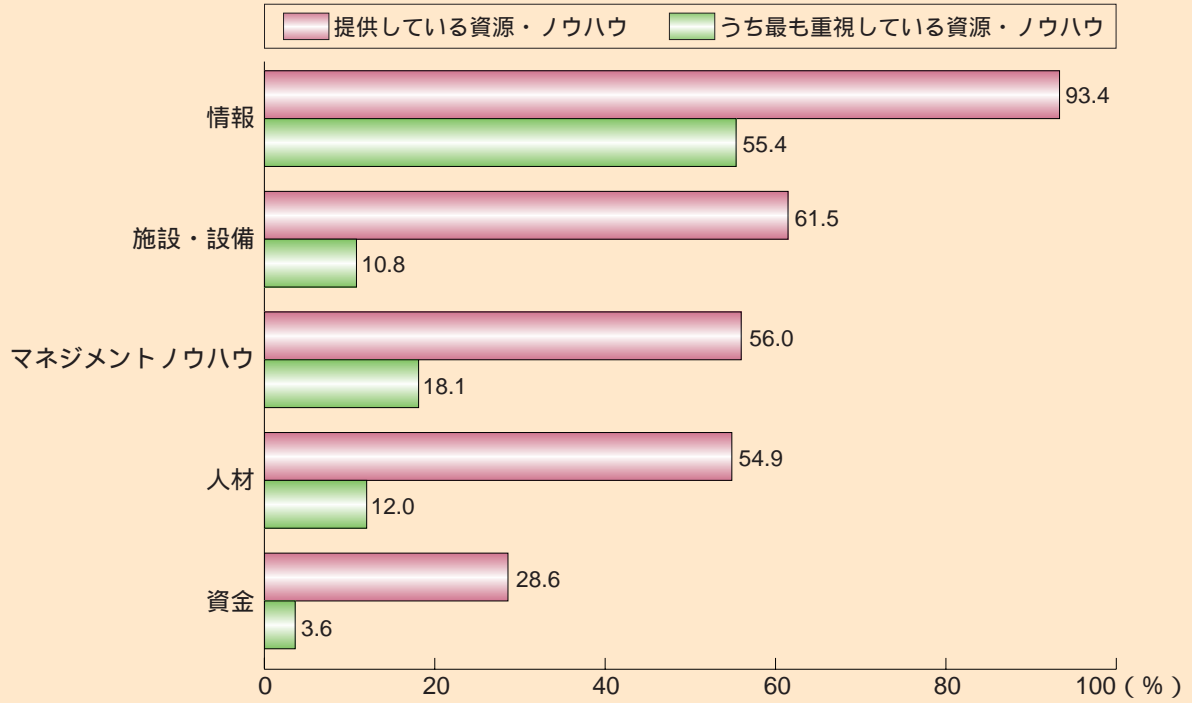
(備考) 1. (1) (財)勤労者リフレッシュ事業振興財団勤労者ボランティアセンター「企業の社会貢献活動および従業員のボランティア活動支援に関する調査」(2002年)による。
 (2) 厚生労働省「勤労者のボランティア活動に関する意識調査」(2003年)による。
 2. (1) 「あなたの会社の従業員が『個人的なボランティア活動』を行うことによって、従業員自身に次のようなことが期待できると思えますか。～ それぞれの項目ごとに一つずつ選び、印をおつけ下さい。」という問に対して回答した企業の割合。
 (2) 「ボランティア活動を行うことで、自分自身にどのようなメリットや効果があると思いますか。当てはまる番号すべてに印をおつけ下さい。」という問に対して回答した人の割合。
 3. (1) 回答した企業は、1,165社。
 (2) 回答した人は、2,753人(「無回答」及び「その他」の図中への記載は省略)。

付図3 - 2 - 6 企業がNPOへの支援や連携の際に重視する点



- (備考) 1. (社)日本経済団体連合会「社会貢献活動実績調査」(2004年)による。
 2. (社)日本経済団体連合会会員企業及び1%クラブ法人会員に対する調査のうち、NPO・NGOを支援・連携する際に重視する点を尋ねた問に対して回答した企業の割合。
 3. 重視の度合いを5段階評価している。
 4. 回答した企業は、271社。

付図3 - 2 - 7 支援組織がNPO支援のために提供する資源



- (備考) 1. 内閣府「中間支援組織の現状と課題に関する調査」(2002年)により作成。
 2. 「貴団体がNPO支援のために提供している資源やノウハウ等について、該当する番号すべてに をつけてください。その中で最も重視しているものに をつけてください。」という問に対して回答した団体の割合。図中では、 を「提供している資源・ノウハウ」、 を「うち最も重視している資源・ノウハウ」として示した。
 3. 回答した団体は、 は91団体、 は83団体(「その他」の図中への記載は省略)。

付表3 - 3 - 1 特定寄付金として所得控除される寄付金の種類

個人が以下に示す特定寄付金を支出した場合は、寄付金控除として一定の限度額の範囲内で所得控除が受けられる。

寄付金の種類	内 容
国及び地方公共団体に対する寄付金	寄付した者に特別の利益が及ばないもの
指定寄付金	民法第34条の規定により設立された法人(以下「公益法人」)に対する寄付金のうち、広く一般に募集され、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に寄与するための支出で、緊急を要するものに充てられることが確実であるものとして、財務大臣が指定したもの
特定公益増進法人に対する寄付金	公共法人、公益法人等その他特別の法律により設立された法人のうち、教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するもので一定のもの(特定公益増進法人)に対する寄付金で、その法人の主たる目的である業務に関連するもの
認定特定公益信託の信託財産とするために支出した金銭	公益信託のうち、信託終了の時ににおける信託財産がその信託財産に係る信託の委託者に帰属しないこと等一定の要件を満たすことにつき主務大臣の証明を受けたもの(特定公益信託)で、そのうち、その目的が教育又は科学の振興、文化の向上、社会福祉への貢献その他公益の増進に著しく寄与するものとして一定の要件を満たすことにつき主務大臣の認定を受けたもの(認定特定公益信託)の信託財産とするために支出した金銭
認定NPO法人に対する寄付金	NPO法人のうち一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けたもの(認定NPO法人)に対する寄付金で、その法人が行う特定非営利活動に係る事業に関連するもの
政治活動に関する寄付金	政党又は政治資金団体等に対する政治活動に関する寄付金で一定のもの

(参考) 企業が寄付金を支出した場合

国及び地方公共団体に対する寄付金又は指定寄付金	全額を損金に算入
特定公益増進法人、認定特定公益信託又は認定NPO法人に対する寄付金	一般の寄付金とは別枠により一定の限度額の範囲内で損金に算入
一般の寄付金	一定の限度額の範囲内で損金に算入

- (備考) 1. 国税庁資料により作成。
 2. 政治活動に関する寄付金で、政党及び政治資金団体に対する寄付については、税額控除と所得控除の選択ができる。
 3. 所得控除の限度額は、「所得金額の25%または上記寄付金額のいずれか少ない金額」から1万円を差し引いた金額。
 4. 学校の入学に関して支払った寄付金は、所得控除の対象とならない。

付表3 - 3 - 2 支援組織が提供する事業評価の例

事例	評価内容・方法	
新規事業の実施可否評価シート	評価の対象	NPOが行う事業
	評価を行うタイミング	新規事業を実施するか否かを協議するとき (事業の失敗を未然に防ぎ、よりよい事業を実施するための議論に役立てるため)
	評価方法	ミッションとの整合性、意気込み、ニーズとの合致、予算、経営資源の有無、事業に着手後の見直しのための対策についてなどの12項目についてチェックし、その根拠を確認する
事業評価システム2000 Standard (For Collaboration / For Non Profit Organization)	評価の対象	・市民と行政が行う事業 ・NPOが行う事業
	評価を行うタイミング	事業の実施後
	評価を行う人	事業に中心にかかわった人による内部評価
	評価方法	事業実施に向けて、事業の計画、事業実施体制、情報流通体制、事業実施後、事業の成果のそれぞれの段階に応じ、組織戦略への適合性、目標管理や事前評価に関する事項、実施段階でのリソース提供者とのコミュニケーション、公益への貢献状況などの観点での項目についてチェックをする

(備考) 特定非営利法人コミュニティ・シンクタンクみえ「新規事業の実施可否評価シート」、「事業評価システム2000 Standard For Collaboration」(2000年)、「事業評価システム2000 Standard For Non Profit Organization」(2000年)より作成。